

平成26年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの(第4四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
MRI装置非造影MRAソフト一式	独立行政法人労働者健康福祉機構 山口労災病院 〒756-0095 山口県山陽小野田市大字小野田1315-4 契約担当役 院長 坂部 武史	平成26年1月14日	シーメンス・ジャパン(株)中国営業所 広島県広島市南区的場町1丁目2-19 アーバス広島1F	非造影MRAは当契約相手方以外に納入出来ないため、会計細則第52条第6号及び会計法第29条の3第4号に該当。	—	1,785,000	—	—	非造影MRAは当契約相手方以外に納入出来ないため。	平成26年度	
平成17年度病院情報システム保守	独立行政法人労働者健康福祉機構 北海道中央労災病院 〒068-0004 北海道岩見沢市4条東16-5 契約担当役 院長 木村 清延	平成26年2月1日	日本電気(株) 北海道札幌市中央区大通西4丁目1番地	過去に公募を実施したが応募業者が1者であり、当該業務に対応可能な相手先が他にいないと考えられるため会計細則第52条第6号に該当。	—	5,289,000	—	—	過去に公募を実施したが応募業者が1者であり、当該業務に対応可能な相手先が他にいないと考えられるため。	平成26年度	
診療報酬改定に伴うシステム改修	独立行政法人労働者健康福祉機構 北海道中央労災病院 〒068-0004 北海道岩見沢市4条東16-5 契約担当役 院長 木村 清延	平成26年3月28日	日本電気(株) 北海道札幌市中央区大通西4丁目1番地	過去の診療報酬改定時に公募を実施したが応募業者が1者であったため、当該業務に対応可能な相手先が他にいないと考えられるため、会計細則第52条第6号に該当。	—	3,942,000	—	—	過去の診療報酬改定時に公募を実施したが応募業者が1者であったため、当該業務に対応可能な相手先が他にいないと考えられるため。	平成26年度	

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成25年度に締結した契約のうち、平成26年度以降に競争性のある契約への移行予定のものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「移行困難な事由」欄は、平成23年度に競争性のある契約に移行できなかった事由を記載することとし、「移行予定年限」欄は、平成26年度以降の具体的な移行予定年限(例:平成26年度)を記載すること。